



令和5年度

中小企業
地域資源活用等
促進事業

「中小企業地域資源活用等促進事業助成金」とは？

上限200万円・助成率1/2

（小規模事業者の場合は2/3）の助成金です。

※2社程度を予定

※交付額は千円単位とし端数は切り捨てます。

奈良県内の中小企業者が県内の

地域資源等を活用して

新製品・新サービスの、

開発・販路拡大等にかかる経費に使える

助成対象とならない事業

- ① 開業・開店のための設備投資資金、運転資金
- ② 生産用の機械設備や営業用の設備・備品の導入等の設備投資資金
- ③ 開発の全部又は大部分を外注又は委託しているもの
- ④ 開発した試作品自体の販売を目的としているもの
- ⑤ 開発する商品・サービスが特定の顧客（個人・法人）向けのもの
- ⑥ 同一事業で、国又は県からの補助金等を受けている、又は受ける予定となっているもの
- ⑦ 公序良俗に反する事業 など

助成対象経費

助成対象経費には次のようなものがあります。

専門家謝金

委員、講師、調査研究員等の外部専門家への謝金

事業費

① 運搬費
・郵便代、運送代など

② 調査費
・マーケティング調査費
・研究開発のための資料購入費など

③ 広報・展示会費
・事業PRのためのチラシ、ポスターなどの広告費
・展示会に出展するための費用など

④ コンサルタント費
・コンサルタント会社等を活用する費用

試作・実験費

① 機械装置等費
・機械の借損費
・機械の製造・改良費など

② 試作・実験費
・原材料費
・試作費
・実験費など

③ 産業財産権取得費
・特許権等の知的財産権等を取得に要する経費
（特許等の手数料を除く）

旅費

① 専門家の旅費
② 役職員の旅費

採択基準

新規性

事業内容に新規性・独創性（テーマ性）及び優先性があること。

市場性・成長性

事業内容が社会情勢、市場ニーズ等に合致しており事業化の見通しがあること。

実現可能性

事業内容、スケジュール及び経費に、実現可能性かつ合理性があり、実施体制が構築されていること。
経営状況が堅実であること。

事業持続性・地域活性化への波及効果

事業終了後においても
事業の成果を活用できる計画であること。

助成事業の日程

令和5年（2023年）

4月3日 公募開始

公募期間

5月9日 公募締め切り

審査期間

6月1日 助成事業開始

事業期間（6ヶ月）

12月31日 助成事業完了

令和6年（2024年）

1月10日 実績報告締め切り

確定検査

1月下旬 確定通知

2月中旬 助成金交付

申請に必要な書類

一、事業計画書一式

二、決算書(直近2期分)

三、県税の滞納がないことの証明書

四、法人申請者は登記簿謄本
個人申請者は住民票
(申請時の3ヶ月以内)

五、誓約書

お問い合わせ先

〒630-8031

奈良県奈良市柏木町129-1

奈良産業振興総合センター3階

公益財団法人奈良県地域産業振興センター
事業化推進課

TEL 0742-36-8312

FAX 0742-36-4010

※応募にあたっては必ず公募要領をご覧ください。

この事業は、中小企業地域資源活用等促進事業の
助成金を活用して実施しています。



過去の採択事業者